

9/1
から

平成29年度新入園児募集(認定こども園・幼稚園)

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園 地域型保育

那須町内の認定こども園・幼稚園では、平成29年度の新入園児を

※年度途中でも満3歳の誕生日から入園できます。

▼入園手続き 教育や保育を受けようとするときは、教育・保育の必要性の認定（支給認定とい

認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定利用可)
力推奨

▼入園資格 3歳以上(平成23年4月2日生～平成26年4月1日)
(1号認定利用可)

▼預かり保育の実施 保育時間外に保護者の希望により、午後6時まで実施。また、夏・冬・春の長期休業中は午前8時から午後6時まで実施しています。

▼2歳児預かり 2歳児は「いて
は「預かり保育」として預か
り、満3歳の誕生日をもって入
園となります。

▼保育料 保育料については、認定区分、保護者の所得に応じた支払いとなり、町において決定

します。

※通常保育料とは別に園によっては独自の費用負担（教材費、父母会費、卒園準備金、スクールバ
ス費等）があります。

▼問合せ
認定こども園那須幼稚園

72
0184
那須みふじ幼稚園

62-1350

こども未来課
㊱72 6959

※町立保育園の入園募集は9月号

でご案内します。

子ども・子育て支援新制度

平成27年4月1日から、幼稚期の学校教育や保育等の子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

▼利用手続きが必要です

幼稚園や保育園等の利用にあたり、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

なお、幼稚園により、新制度に移行している園と移行していない園があります。移行していない園を希望する場合は、直接幼稚園にご相談ください。

▼手続きの流れ

○1号認定利用希望の場合

①幼稚園等に直接利用希望申し込みをします。

②幼稚園等から入園内定を受けます。

③幼稚園等を通じて支給認定申請をします。

④幼稚園等を通じて支給認定証が交付されます。

⑤幼稚園等と契約します。

○2号・3号認定利用希望の場合

①町に支給認定申請と利用希望申し込みをします。

②町から支給認定証が交付されます。

③認定子ども園等の状況により町が利用調整を行います。

④利用先の決定後契約となります。

▼問合せ こども未来課

平成28年社会生活基本 調査を実施します



10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

家事・地域での活動などに費しているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目指す。

タウントピックス—広報那須⑫